

北谷小学校・高城小学校統合準備委員会 P T A 部会 会議録

- 1 日 時 令和5年4月18日(火) 午後7時00分～午後9時30分
- 2 場 所 北谷コミュニティセンター 大会議室
- 3 参加者 統合準備委員会委員 7人(北谷4人・高城3人)
市教委 2人

4 概 要

P T A 部会：大会議室 19:00～21:30	
部会長	では、前回の続き、規約第7条第2章からです。とりあえず読んでいきましょう。
高城委員	第7条第2章から読み上げ (省略) 第9条、本会には次の支部を置く 1、部落支部 会員は所属支部において支部長を1名選出する。部落支部をブロック分けし、その中からブロック長を1名選出し、総務部員とする。 この部分はわかりますか。各部落ごとに支部長は出すけれども、総務部員は何個か部落を集めた中から出すという形ですね。
北谷委員	例えば北谷なら、いくつか部落を合わせてブロックにして、その中で一人ずつ支部長は作ってもらうんですけど、4人の支部長が集まってその中からブロック長を出してもらって、そのブロック長が総務部員となるということですね。各部落から総務部員を出すと、北谷・高城で30名以上の総務部員になってしまうので、会議も大所帯になるしで、コンパクトにまとめようということでブロック制です。もともと北谷の規約の中にも、状況に応じてブロック制を採用するとあったので、今回統合を機に、高城もブロック分けをしていただいて、4つか5つぐらいのブロックで、ブロック長を選出して総務部員となってもらうということを謳った規約です。
高城委員	続けます。2、学級支部から読み上げ (省略) ちなみに、総務と教養研修部は北谷がこのような感じで、高城は教養研修部に学校保健委員会等、総務部がやっていることを教養部がしていたんですけども、教養部の仕事を総務部に振る感じですかね。
高城委員	3、人権教育推進部から読み上げ (省略)
北谷委員	同和教育推進部と人権教育推進部の名称ですが、久米中校区ではこだわりをもって人権教育ではなく色々ところで同和教育という言葉を使っていると聞いたのですが、校区同研の発表会でも同和という言葉を使っていますし、そこはよろしいですか。例えば今年度北谷小学校で校区同研で授業公開をします。確認したところ、人権ではなく同和という言葉が使っています。その辺りの校区の確認を

	して決めていかなければならないと思いますが。
北谷委員	どこに聞きますか。
北谷委員	協議会とかありませんか。
高城委員	ちなみに市内で校区の同和教育研究会があるのは、久米中校区だけですか。
事務局	中学校区で研究会はどこもありますが、名称が同和教育か人権教育かは様々です。
高城委員	西中校区は10年以上前に人権教育に変わったと思うのですが。
事務局	市としては、人権同和教育の時もありましたが、人権（同和）教育です。校区の思いや地域の思いが肝心になると思いますので、保護者というよりも学校側が関係機関と調整したほうがよいと思いますが。
北谷委員	高城保育園はどうですか。
高城委員	保育園は同和教育です。個人的には人権教育推進でよいと思うのですが。
高城委員	久米中はどうですか。
北谷委員	久米中は同和教育です。
高城委員	そこはやはり合わせているのかな。
北谷委員	人権教育の中の同和教育という捉えで、北谷保育園は人権教育推進部に変えさせてもらったんですよ。変えるに当たってどこかに承諾を得るということはしてませんが。保育園の規約を変えるぐらいで相談する必要もないと思って聞いていないのですが。
事務局	同和教育は部落差別に関する学習ばかりをするものではなく、広い意味がありますし、先人の取組をしっかりと継承していますよという思いも込められていると思いますので、今回の統合に当たって、同和教育も含めて人権教育と捉えて名称変更しますよとアナウンスをしておくことは重要だと思います。
北谷委員	後者でよいのではないですか。人権教育推進部にしますとお伝えするで。
事務局	その連絡調整は学校がされたほうがよいのではと思いますが。理念の話になりますので。市も人権（同和）教育になっておりますので。
高城委員	では次にいきますね。第3章役員第12条読み上げ （省略） 北谷さんには顧問がないですが、高城には顧問という役職があります。今年私が、小学校に子どもはいませんが小学校の役員会に顧問として参加しています。統合の際に連絡調整が必要なので参加させていただいています。単年度になるのでまったく役員会の経験者がいないということになったときに不安があるので、前年度会長や前々年度会長に残ってもらうということを高城ではしています。人数がある程度いるのでこのようなことが起こりうるのかなと思います。 第13条読み上げ （省略） 第14条読み上げ

	(省略) 会長の任期は高城は2年だったんですけれども、北谷さんに合わせて1年にするという事ですね。とりあえず今のところでは大丈夫ですか。
高城委員	1箇所よいですか。1ページの第2章第8条の「会員はいずれかの支部に属し」というところの確認です。いずれかの支部ということは1. 部落支部、2. 学級支部のどちらかに属していたらよいということですね。部落支部には普通に考えると全員が部落支部に入るということですか。校区外就学の方は学級支部に入られるということで、その方々も会費を納入する。学校職員はどこに入るのでしょうか。もし学校職員は会員だけでも会費を納入しなくても良いというそういう捉え方になってしまいそうなので、もしそうだとしたら高城の規約の方を生かすのでしょうか。高城の規約第7条(省略)第7条自体はそのままで良いですね。第8条が必要なのか。
北谷委員	第7条から変えてはどうでしょうか。今回の会員は統合小学校児童の保護者またはこれに代わるものと学校職員をもって組織するにして、8条で会員は会費を納めるものとしてと直すのはいかがでしょうか。
高城委員	いずれかの支部というところに職員は入りづらいので直しましょうか。
高城委員	8条は会員は会費を納入しなければならないに変更ということですか。
北谷委員	今回の会員は統合小学校の児童またはこれに代わるものというのを高城さんの方にも入れておいた方が良いでしょう。同じように。
高城委員	児童またはこれに代わるもの、どういうことでしょうか。
北谷委員	保護者だけではなく身元引受人がおられる場合はそれに該当するので。
高城委員	「本会の会員は統合小学校児童の保護者またはこれに代わる者と学校職員とする」に直しましょう。
北谷委員	学校職員の前を「および」としましょうか。
高城委員	「本会の会員は統合小学校児童の保護者またはこれに代わる者および学校職員とする」これで直してまた確認しましょう。
高城委員	8条も高城のものをつかってはどうでしょうか。
北谷委員	会費は総会において決定すると書くと毎年総会で決定しなければならないということになるのではないのでしょうか。
高城委員	会費は総会において決定します。毎年予算案で会費は決定しますので。しかし何も書かなければいつ決定しても良いということになりますので別に書かなくても良いといえば書かなくても良いと思います。
北谷委員	単純にするのであれば、「本会の会員は会費を納入しなければならない」だけで良いのではないのでしょうか。
高城委員	良いと思いますが、会費を決めるところを決めてしまうと、どうでしょうか。どちらでも良いかもしれませんが。
北谷委員	総会で予算を決めますよね。その時に会費をいくらにしますというのも予算案の

	中に入っています。
北谷委員	では高城の8条をそのまま使うということでよいのではないのでしょうか。
高城委員	会費を返金する時は、総会で決を採っていないですよ。
高城委員	そうですね。
高城委員	そうなる、その辺は少しグレーですね。
高城委員	年度初めの金額までは総会では決められないけれど、そういうこともするという ことを総会の時に伝える、または規約の中に明記する、場合によっては事業の実 施状況によっては会費を返金することもあるというようなことがどこかで謳って ある、または総会で皆さんの承認を得ておけば、予算のことを年度末に役員会だ けで決定してもらっても構わないというのはどうでしょうか。 規約に明記するのか、総会でそれをまとめて承認してもらうのはどうですか。
北谷委員	8条は高城のそのままでよいでしょう。返金のことまで書きますか。
高城委員	良いと思います。
高城委員	総会で会費の金額を決めると書いてしまうと、総会で決めないといけないので。
北谷委員	役員会で会費は例年ほぼ同じですが、予算はこれで良いですかと承認を受けて、 その後総会で決定するという意味合いで取れば良いと思います。
高城委員	では次戻ります。第4章読み上げ (省略) 第5章読み上げ (省略)
北谷委員	すみません。第16条のところ役員会の中に顧問は入れなくても良いですか。
高城委員	これはどうするんでしょう。顧問は必ず置く人ではないですよ。
北谷委員	あと監査もどうでしょうか。
高城委員	監事って何でしょう。会計幹事じゃないですね。
高城委員	右の監事はいなくても良いですよ。
高城委員	監査は役員会には出しておられないですよ。
北谷委員	出てはいませんが役員としてこの前写真を撮りましたよね。顧問はどうします か。
	役員としてですね。
北谷委員	顧問はどうしますか。
高城委員	結局「監事」は違うんですよ。「監事」はなしですよ。
高城委員	「監事」はなしで。
高城委員	副部長はどうでしょうか。
北谷委員	副部長はいません。役員会に必要ありません。
高城委員	高城には副部長はいます。
北谷委員	高城は副部長が次の年の部長なので、役員会に出させていただいて、役員会の状況を知 っていただくということですがけれども、北谷は部長も副部長も単年なので、出

	られてもあまり意味がないということです。部長が来られない時に代わりに副部長に来ていただくという形です。副部長も入った大人数の役員会をする必要があるかという話です。
高城委員	顧問についてなのですが、顧問をここに入れておいて、部長、幹事、顧問で構成し会長が必要に応じて招集するので顧問が必要ではないと判断する会についてはでなくても良い、一応名前は入れておくのが良いと思います。
高城委員	なるほど。役員のところから最初から。
北谷委員	必要だったら呼ばれるし、必要ではなかったら呼ばれないという意味合いです。顧問は入ってないといけませんよね。
高城委員	監査は役員だけど役員会の構成メンバーではないということですね。とりあえず規約は良いでしょうか。
北谷委員	補足のところですが、年度初めの1日になりますか。
高城委員	総会で承認した日だと思いましたが、どうなのでしょう。
事務局	これは新しい学校になってからのPTA総会で、会員のみなさんが承認されたときかと思われます。
北谷委員	規約これでいきますよ、承認してくださいねと。
事務局	そういうタイミングだと思います。
高城委員	ちなみにそのタイミングは入学式の後ですかね。
事務局	そうなりますね。それまでに、規約はこの方向性で良いですねということで、今年度中に保護者説明会をしておく。特に異論がなければこれで進みますよということになります。保護者説明会の段階では、まだ園児が入学しておられないですよ。だから新1年生が入学して、令和6年度の新しい学校のスタートメンバーになった時に、承認を得るのが本来であるということで、灘手小と成徳小の場合にも進めておられます。4月の参観日後の総会が正式に承認の日となると思います。
高城委員	小学校の入学式の時に、新しい小学校のPTA会長が決まってないのに来るとなりますが。
事務局	それは前PTA会長がされます。
高城委員	では慶弔規定いきます。 規定読み上げ（省略） ここはどうでしょうか。
高城委員	職員が結婚の場合の祝電は必要でしょうか。結婚も今いろいろな形がありますし、職員だけいただくのもどうかと思います。
事務局	慶弔規定だけど結婚はなしにするということですね。
高城委員	慶弔規定の弔だけだと何規定というのでしょうか。
北谷委員	弔規定ですかね。
高城委員	高城はお祝い事はなかったのが弔規定でした。

北谷委員	まあ、あったらその時の役員で検討すればよいのではないのでしょうか。
高城委員	これで良いと思います。
部会長	では、そのままと言うことで。
高城委員	規約は以上です。 あとは少し参考程度に役員の順番表を作ったので付けています。単純に順番にしているだけですが。規約だけだと分からない各部事業計画もあります。どういう事業をしているのかというのも両校から拾っていますけれども、今日は協議する時間がないのでまた見ていただければと思います。
北谷委員	すみません。わかりやすいようにと思って、こちらのPTAの組織図を作りました。高城の場合は役員会の上に評議委員会があって、その上に総会があったのですが、北谷を基にして作りました。総務部のところが各集落から1名選出して、その所属ブロックから選出した方々が部員となるということを書いております。監査は役員ではありますが役員会ではないということですのでこれはまた監査の方を外に出しておきます。こんな感じでいかがでしょうか。
高城委員	ちなみに会長をどちらから出すのかだけでも決めて、あたりをつけなければいけないなと思ってるのですが。
矢田会長	早いほうが良いなと思います。
高城委員	勝手に順番表を作って会長を北谷さんにしてしまったのですが。異論がなければこれをお願いできればと私と高城委員の方で考えていますが。せっかく下福田の校舎に来ていただくので、全部が全部高城ではなく一緒と思っています。
北谷委員	これは4年間ですか。交互にやらなければいけないのでしょうか。
高城委員	3年でもいいし、2年でも良いと思うのですが、とりあえず4年で作っただけですので、そこはまた変更していけば良いと思うのですが、最初の1、2年は訳が分からないと思うので、両地区から部長・副部長がいた方が良いかなと思いました。副会長だけは固定にしておかないと、両地区の充て職がたくさんあるので、それを副会長に振っていただくような感じかなと思います。
北谷委員	今年、北谷は1年生が2人ですが、そうなると役員になる確率がすごいですよね。
事務局	4年間決まっていると、大変だと思われるかもしれませんね。1、2年ぐらいなら良いですが。この辺りから縛りが緩くなりますよというのがあると良いですね。
高城委員	そういう意味で4年に行ってみました。
北谷委員	令和10年から少し緩めていくということですね。
高城委員	昨年度の人数なのですが令和9年で北谷小さんは児童数が31、高城が58で倍違います。令和9年の時点で。そうなると役員さんの数がほぼ同数だと北谷さんの負担感は倍に感じられるのではないのでしょうか。本当は家庭数で比べないといけないのかもしれませんが。

部会長	2年縛りで令和7年までにしましょうか。
北谷委員	令和8年と9年はそれで良いですね。でも副会長は両地区から出さなければいけないですよ。
高城委員	それは絶対ですね。各地域の当て職がたくさんありますので。
北谷委員	高城さんは高城さんの当て職があつて、北谷は北谷の当て職があつてですね。
高城委員	問題はそれを一人でこなせるかというところです。総務部長さんと総務副部長さんは地区副会長みたいな感じでもっていったら良いかなと思います。
北谷委員	北谷地区は会長さん宛に文書がきます。PTA会長さんまで来てその中でPTAの中で役員会の中で振り分けて、会長、副会長の2人、3人で振り分けています。
高城委員	それを言うと中学校は副会長あて、地区長あてに文書が全部届きます。なのでそのようにしてしまえば良いと思います。1人では大変なので総務部長さんと副部長さんに補佐してもらおうという形はどうかと思います。
北谷委員	そうすると、総務部長も総務副部長も、副会長も同じように北谷と高城で交互に選んでいくという形になりますか。
高城委員	それでいくか、また別に役職を作るかという形になると思います。1、2年やってみて、ただ高城でいうと絶対に当て職を1人でこなすというのは無理なので。
北谷委員	北谷も多分無理だと思います。
高城委員	そうですね。
北谷委員	地域学校委員会は高城さんがPTA会長ですよ。
高城委員	前年PTA会長さんだったのですが今年度は統合の会もあつたりするので今回はPTA副会長をしています。
北谷委員	地域学校委員さんは統合したら高城から何人、北谷から何人という形でされますか。
事務局	統合した年は両方のそのままのメンバーで合わせて、大人数で良いですよとしています。また、各学校で一人のコーディネーターも、各地域で1人ずつ出してよというようにしています。そして2年目以降、徐々に絞っていくということで成徳と灘手はさせていただきましたので、同じ形でよろしいかと思いません。地域学校委員については、総務部会での話し合いになると思います。何人ずつ出しましょうか、同数にしましょうかという形で協議されるのではないのでしょうか。
高城委員	すみません、ちょっと規約の方に戻っても良いですか。
高城委員	1ページの裏側のところで総務部と教養研修部の役割なのですが、北谷小のがもとなっていると思うのですが、例えば学校保健委員会で良い話がいっぱい出てきます。子供のためになるような。北谷の場合は総務部さんが出ておられて、そこ止まりで下の会員さんに下りないなと感じています。教養研修部さんに参加していただくと、学級懇談の時などに学校保健委員会でこういう話が出ていました

	というのを報告できるかなと思うので、教養研修部さんの方に参加していただくというのはいかがでしょうか。
高城委員	総務部さんも両方ということですか。
高城委員	いいえ、両方ではなく教養研修部さんに参加していただいて、学級懇談会の時にその内容について会員さんに下ろしていただくという形がいいのではないかなと思います。
高城委員	確かに私が教養部の時にそれをクラス懇談会の時にお話ししました。ただ近年開催されていないです。
高城委員	コロナで中止していた時期がありました。
高城委員	今年は開催されるんですね。
高城委員	今年はあります。ある予定です。
高城委員	はい。では教養研修部にもっていくということで。
北谷委員	総務部の児童の保健体育に関する事項は消しましたよね。ではなしで。
高城委員	とりあえず、この案をもう1回修正して、また皆さんにお配りして確認していただいて、次の部会でまた持ち寄るような感じでいきましょうか。何回か見ないといけないかなと思いますが。規約はでは以上で良いですか。
北谷委員	すみません。3章の役員のところでは会長1名、部長3名とありますが、各部長のところには4名と書いてありますが。
高城委員	各部長4名。そうですね。部長が増えることはないですね。
北谷委員	ないです。
高城委員	高城はこの間の役員会で、副部長さん達は来年もよろしくお願ひしますということをお話してしています。皆さん心づもりをそろそろしていただかないと。この時期から動かないと、高城は会長さんは決まらないです。北谷さんに会長さんをお願いしたいのですが。
北谷委員	北谷は今年は決まらなくて例年だと新4、5年生の保護者だけを集めて3役をその中から選びます。それまでに下話を大体前年度の会長がしていて、立候補を募って、なければ事前に話をしていた通りでお願いしますと言う形です。まだ総会も終わっておらず、PTA会長の承認を受けていない状態で令和6年の会長の話をしている状態ではないです。もし可能であるとするなら5月2日の部会の時に承認を受けてから改めてという形にはなるとは思いますが、北谷で受けるのであればそれはそれで良いと思います。あとは北谷で誰が受けるのか、統合準備委員会にいたメンバーの方が良いですと言うことであれば、そこはそれで仕方ないですが、今こうやってもうそろそろここで決めなければならないですと言われますが、現在令和5年度の会長ですら承認を受けていません。来年の話をしても。
事務局	まだ大丈夫です。
高城委員	ここにいないメンバーが会長をするのであれば、早く呼んであげたいという思い

	<p>が強くて。作っていく作業はとても大事ですし、経験した人が会長をしてほしいと思いますし。私は誰でも良いのですが、とりあえず作り上げていくところから参加してほしいなと思っています。できるなら私がやりたいぐらいですが、私はできないので。とにかく会長になる人にはできるだけ早く参加してほしいです。</p>
事務局	<p>成徳・灘手では、P T A組織部会からだけではなくて、全体の統合準備委員会から3役を出そう、会長、副会長を出そうということで進められました。各部長は新たな方を入れながら統合準備委員会の方も部長さんとして入れながら新体制を組まれました。3役はやっぱりこの過程を知っている人にしようという形でした。でも役員を決められたのはまだまだ後です。間に合うと思います。</p>
北谷委員	<p>最後についている予算書についての案についてですがこれで、こんな感じで行けばいいのかなと思います。運動会のバザーは統合してからでしょうか。内容が北谷と高城では違いますよね。北谷はジュースとアイスクリームですが高城さんはまんじゅうですよね。</p>
高城委員	<p>まんじゅうと高城せんべいと、あと何かを予約販売します。予約販売の収入が意外と結構あるんですよ。</p>
北谷委員	<p>私達が子供の時もまんじゅうはありました。だけど子ども達が行き始めたら無くなっていましたし、多分大変だから止められたのだと思います。</p>
高城委員	<p>高城は高齢の方が多かったので変更されました。バザーについても、いつ決めるのか、いつ話を進めていくのかというところなのでしょうけれど、その時に一つ一つ進めていくのかなと思います。</p>
北谷委員	<p>気がかりなのはそれぞれ高城さんも北谷も全くゼロベースで統合だと、最初の保険料が払えなかったりするので、今現在伺っているところでは、市P連を高城さんが抜けた状態で検討中ということで話を進めるということになったのですが、そうすると曖昧な状態ではやっぱりだめなので、抜けるなら抜けるできちんと抜けた状態にしないとイケません。宙ぶらりんだと、結局市P連を通じて県で保険に入っているんですよ、抜けるのであれば抜けてきちんと北谷みたいに保険に入り直さなければならないので、その辺の試算も試してみても、多分5～6万は必要だと思います。そうすると、予算を使い切りではなくて、今年度の予算をいくらか保険料にあてがう金額だけでも残しておいてもらわないと、残ったので保護者に託しますはだめです。まあ高城委員さんはまだP T Aにおられないので、顧問などの役員の方に話をしておいていただければと思います。あとは研修部・教養部の活動ですね。今度27日にそれぞれ研修部・教養部の部長とP T A会長が会って中身を詰めていきたいと思っています。今年度の予算は400円にしています。ここも人権教育推進部のことに変えておいてください。</p>
高城委員	<p>変えておきます。</p>
北谷委員	<p>細かいところはまた追々やっていきましょう。</p>
高城委員	<p>はい。</p>

北谷委員	スクールバスを倉吉市で購入していただけたことだったので、社会科見学時にはバス代補助は必要なくなってくるのでしょうか。
事務局	スクールバスの運転手は委託契約になります。年間で何回学校行事のためにバスを運転してもらうという契約が絡んできます。予算を取ってそれを上限に運転してもらうという形になるわけです。なので際限なく行けるというわけではありません。ただ、観光バスをチャーターするようなお金は必要ありません。
北谷委員	別の学年が同日に行こうと思ったら、バスも別でチャーターしなければならないということですよ。
事務局	社会科見学というのが、市バスもありますので、市バスを使うこともできますが、基本的にはバス持っている学校はスクールバスがメインとなるように組み合わせてもらっています。どうしてもというときにだけ市バスの方を使ってくださいという形にしてコントロールしています。
高城委員	今までよりはバスが使いやすくなるということですよ。
事務局	小中学校は17あるので、集ってしまうと調整が合わなかったりすることがあるのですが、スクールバスは基本的には自由な日程で行けるといいます。バス会社の都合はありますが、これまでよりはかなり融通が利くようにはなるといいます。
高城委員	市バスのように中部圏内に限られますか。
事務局	それはありませんが、遠くに行けば運転手を拘束する時間が伸びますので、バス会社に払うお金が増えるというところがあると思います。なので遠くに行く予算がどんどん減りますので、そこは上手に学校でコントロールしていただかないといけないところはあります。中部圏内というのは学校の市バスの使用についての決まりです。学校がたくさん市バスを利用して遠くまで行くと、運転手の負担が大きくなってしまいますということですよ。 スクールバスになると、以前より自由は利くようになると思います。社会科見学の補助費というのは、バスを借り上げておられたのが、スクールバスで代用できるかということですよ。
北谷委員	分かりました。
高城委員	体操服の話に戻りますか。
北谷委員	最後にすみません。体操服についてですが、手元にお配りしている資料があると思います。こちらは一覧なのでざっと見ていただけたらと思って作っています。他の小学校と被らないイメージで。「案」と書かれているものですが、これを体操服の使用について一応案として作りました。先ほど統合準備委員会の委員長に話をしましたら、PTA組織部会に任せるから、そちらで決めてくれて良いとのことでしたが、そうは言っても今現状保護者から体操服は今のものをそのまま使えませんかとか、卒業まであと1年なのに新しいものを買うのはもったいないですとか、1、2年しか使っていないもったいないということを耳にします。成徳小学校もですが同時期に統合を予定している小嶋さんも在校生に限り旧体操

	<p>服の使用は可能ということだとされていますと伺いました。ただ先ほどの話ですけれど北谷は確実に協議会から新体操服を児童1人につき1着いただけるということで話がほぼ確定のようです。高城の方はちょっとまだ今どうなるのかというところなのですが、これを踏まえてルールを1つ、新しい学校では運動会や児童体育祭等の大きな行事の際には必ず新体操服を使用し、通常の体育の授業等であれば今まで通り旧体操服の使用も可能とするというルールを設定したいと思ったのですが、高城の地域からの寄贈がないということであれば、これができないのではないかと思います。必ず1着は各家庭にないといけないので。高城も寄贈していただけるのであれば、このルールを適用する。できないのであれば、成徳・小嶋のように運動会も陸上大会もバラバラでやるしかないのかなとは思いますが。ただ1番下の「ただし」で書いているルールなのですが、兄弟姉妹や友だちのお古をいつまでも使用されると新しい体操服への移行がなかなか進まないで、令和6年度以降、統合の新1年生からは新体操服のみを使用してくださいというルールを作っておかないと、じゃあお古があるからうちは着させるという、着させてもいいんでしょといつまでも新しい体操服に変わらないという状況が続くのではないかなと思いますので、これは多分適応しておかなければならないと思います。この文章ですね、本来であれば総会の時に配れたらと思ったのですが、高城がまだ確定ではないので、日付を抜いておりますので高城の意見が決定してから出していただければと思います。内容を書き換えて、またそれはPTA部会の方で内容を揉んでいただいて、直して最終的に配るという形でさせていただければと思います。</p> <p>あと体操服のサンプルですけど、今日X社のサンプルを持ってこられたということですが、Y社は間に合いますか。</p>
事務局	市内業者は間に合うと言われました。
北谷委員	本当ですか。明日電話してみます。
事務局	私も明日電話してみようと思いますが。
北谷委員	21日が両校とも参観日の後に総会ですので、その時にサンプルを展示していただいて、色は別として素材感や形を見ていただきたいと思います。金額もないですよね。
事務局	X社は持ってこられました。ざっくりですけどということですが。商品Aが200円高かったです。
北谷委員	マークが入っているからでしょう。
高城委員	上だけでという事ですか。
事務局	上だけで、はい。
高城委員	下も高いということでしょうか。
事務局	少し高いです。
北谷委員	上下揃ったら500円ぐらい高いですよ。

事務局	700 円高いです。
高城委員	ちなみに商品Aは上下でいくらでした。
事務局	商品Aは上が 2,500 円、X社の商品B（ノーマーク）が、2,300 円ですね。
高城委員	下も同じぐらいですか。
事務局	下は商品Aが 3,100 円、商品Bが 2,600 円です。
高城委員	では上下で 5,000～6,000 円。
事務局	そうですね。成徳・灘手も上下合わせて約 6,000 円です。
北谷委員	今 5 着選んでいるので 1～5 番でQRコードで投票できるように、教育委員会の方でしていただければ助かります。
事務局	QRコードですね。わかりました。
北谷委員	集計もしていただいて。
事務局	はい。
北谷委員	あくまでもそれで決定ではなく、校名と一緒にあくまでも参考ということで、体操服を決めるための参考までに集計しますということをお願いします。
事務局	QRコードはどのような形で、紙を配布しますか。それとも掲示して読み取ってもらうか、どの方法が良いですか。
北谷委員	紙を配布して、サイト内で選んで投票の方がよいですね。
高城委員	AとかBとかCで掲示してもらって、という感じで良いですか。分かりました。
北谷委員	写真を撮って帰っていただくというのでも良いです。保育園の保護者も後日保育園に持って行ってサンプルを見ていただいて、同じ形式で投票していただくということでもいいですね。保育園は毎日送迎されるので見られるタイミングはあるし、一応余裕を持って見ていただくという形が良いと思います。
事務局	分かりました。QRコードでアンケートをとる際には、写真も入りますが、カタログの写真を入れましょうか。
北谷委員	そうですね、いろいろな色があるので、カタログが良いですね。この型にはこの色しかないですよということが分かるので、その方が良いと思います。
事務局	では、写真も入れたような形にします。
高城委員	日にちがないですね。
事務局	日にちがないので明日早速準備します。
高城委員	各家庭 1 回だけですよね。
高城委員	保育園と小学校と両方いる場合は小学校の方で投票してくださいとしましょう。
事務局	家で何回も入れるというのを防ぐためには、お名前を入れてもらうというふうにしてもいいですか。上のお子さんの名前を入れてくださいでよいですか。
高城委員	小学年の子供さんのお名前を入れてくださいで良いです。
事務局	チェックは学校にしていいただいても良いですか。
北谷委員	とりあえず体操服はこれで良いですか。もし、値段を提示できるのであれば大体

	ざっとこれ上下でいくぐらいですというのも欲しいです。
事務局	そうですね。Y社が安いといいなと思いました。
北谷委員	1番デザインが凝っていますけど、安いのがあれば良いですね。
高城委員	Y社は取り扱いがあるのは市内業者Zだけですか。
事務局	市内業者ZがくださったのがY社でした。
高城委員	他の市内の業者さんではY社は扱っていないんですか。
事務局	X社も市内3つの業者だと言われました。
高城委員	どこからでも買えるわけではないですよね。
事務局	やっぱり取引があるところですね。
北谷委員	業者Wは何か持っておられなかったですか。
事務局	業者Wは分からないですね。
北谷委員	まあでも、もう日にちがないので。
事務局	値段の設定は、メーカーさんも卸しておられる小売店との相談になるのだそうです。
北谷委員	とりあえずY社がいくらで来るかですね。
北谷委員	参観日でのサンプルの飾り方は高城はどうしますか。
事務局	ハンガーがいいかもしれないですね。
高城委員	パーテーションか何かにハンガーで引っかけて展示するのがいいかなと思います。
北谷委員	実際に子どもに着させてみるのが1番良いかもしれないですね。
高城委員	総会中に子どもに着させてウォーキングさせるわけには・・・。
高城委員	事前に学校でお子さんに着させて、写真を撮っておいてもらうというのはできるかもしれないですけどね。
北谷委員	それだけの時間の余裕がありますか。
高城委員	すぐですからね。厳しいですね。
高城委員	ハンガーにしましょう。
北谷委員	ハンガーはありますか。
高城委員	ハンガーはあるんじゃないんですかね。
北谷委員	上下セットでぶら下げられるハンガーはありませんか。
高城委員	平置きでいいんじゃないんですか。でも番号が付けにくいですね。
事務局	ハンガーがあれば壁に押しピンで固定するなりできますが。
北谷委員	うちから持ってきます。子ども服用のハンガーがあるので。サイズはいくらでしたか。
事務局	サイズはなるべく140cmと言ったのですが、どうしても無いデザインもありました。同日なので、同じものを両方の学校に置きたいと言ったんです。でも、1つは175cmが来ています。
北谷委員	とりあえず体操服についてはこれぐらいにしましょう。あと確認なのですが校章

	をいれたらやっぱり値段は上がりますか。
事務局	上がります。
北谷委員	500 円ぐらいですか。
事務局	マークだけでしたら 300 円代でいけるかもしれないですが、成徳・灘手の時は下に名前を書くところも作ったので、それで 500 円にアップしています。マークだけでしたら 500 円もいかないと思います。
高城委員	今、北谷はシールみたいなものを貼っていますよね。
高城委員	自由ですよ。私はアイロンで付けています。手書きマジックで書くものです。
北谷委員	校章は、また今度にしますか。
高城委員	素材によってアイロンでつけられるタイプなのかどうかというのは、以前話題に上がっていましたね。
事務局	体操服が昔の綿ではなくポリエステル中心になるので、工場でのプレスになります。家庭でアイロンですると生地が傷む可能性があります。
高城委員	専用の貼るシールがありますか。
事務局	低温でじんわりしないといけませんよね。でもとれてしまうかもしれません。
高城委員	アイロンではない名札もあるので、それでいいと思います。
高城委員	とれませんか。洗濯したら。
高城委員	100 円均一なので、取れてもまたもう 1 回すれば良いと思います。
事務局	あとは縫い付けるかですね。
高城委員	校章はなくても良いかなと思いますけど。
事務局	それでも良いです。
北谷委員	現在の北谷も校章はありません。高城さんは「高城」と漢字で入っているので、両校とも校章は入っていないので、無しでよいと思います。校章を入れて値段を上げるより、少しでも安く済ませた方が良心的ではと思います。その代わり、少し目立つような特徴的な体操服にすればいいなと思うのですが。
事務局	では今日、とりあえず各学校に持って帰っていただいて、また Y 社が届いたら即お届けします。
部会長	以上でよろしいでしょうか。なにか質問等ありますか。
北谷委員	いいですか。5 月 2 日の日は、何を確認して何を決めますか。
高城委員	規約は直して事前にお渡しできるようにします。それぞれ確認していただいて持ち寄って、訂正箇所だけ言ってもらってという形でします。1 時間しか無いですからね。
北谷委員	そうですね。1 時間も無いです。
事務局	あとは体操服の投票を 4 月 21 日にすれば、結果も出ていますから体操服の話が出来ると思います。
北谷委員	その時もまだサンプルは借りたままでも良いですか。実物を見ながら。
事務局	借りたままでも良いです。そのままです。

高城委員	児童クラブの調整は。
事務局	児童クラブは大丈夫です。2月ぐらいに募集されると思います。
部会長	あとはPTAの交流事業もあります。
高城委員	交流事業は進んでいる途中ですよ。
事務局	良い勢いで進んでいますから大丈夫だと思いますよ。
北谷委員	高城は、出来れば体操服の寄贈がしていただけるか否か確認事項ですね。
部会長	それではこれで終わります。ありがとうございました。